

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程における目標を達成するための措置]

- ① 学生に目的意識と動機を持たせる取り組みを継続して実施し、必要に応じて改善する。
- ② 工学基礎教育に関するカリキュラムを継続して点検・改善し、TA配置の整備状況を確認する。
- ③ 平成19年度達成済み。引き続き、専門教育の充実を図り、進めてきた課題探求と問題解決能力を養うPBL教育の課題を整理し、改善を図る。
- ④ 情報技術を駆使する能力を涵養するため、情報教育環境の整備を継続して進める。
- ⑤-1) 平成19年度達成済み。引き続き、進行中の国際的能力の賦与に関する教育を充実・推進し、学内に整備された自主学習システム教材の利用を促進させ、定着した運営を図る。
- ⑤-2) 平成18年度達成済み。
- ⑥ 継続して成績評価の基準及び進級要件と修了要件を点検し、必要に応じて改善する。

[大学院課程における目標を達成するための措置]

- ①-1) 平成19年度達成済み。引き続き、複数指導教員制度による研究指導体制を実施し、自立性を養う教育／指導を実施する。
- ①-2) 平成19年度達成済み。引き続き、長期インターンシップシステムやICTアーキテクトコース、カーエレクトロニクスコースなど、各キャンパスで推進中の社会実践型教育事業を進める。
- ①-3) 平成19年度達成済み。引き続き、連携をもつ国内及び外国の他大学とのダブルディグリーや共同プログラム、単位互換等の交流事業を推進する。
- ②-1) ①-3) にまとめて記載。
- ②-2) 平成19年度達成済み。引き続き、大学院生の学会研究発表を奨励する取り組みを実施する。
- ③-1) 平成18年度達成済み。
- ③-2) 各部局で実施している指導計画書や複数指導教員制、DC懇談会、長期履修制度等の取り組みを継続して実施・改善し、学位授与率の向上を図る。
- ③-3) 学外有識者を加えた学位論文審査を継続して実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置]

- ① 平成18年度達成済み。引き続き、入試説明会や高校／高専訪問、出前講義、オープンキャンパス等の募集活動を実施し、アドミッションポリシーなど、入試情報の提供・周知を図る。

- ②-1) 継続して学生の成績・進路情報を更新・整備し、データ解析を進めて入学
者選抜方法等の改善に努める。
- ②-2) 平成19年度達成済み。引き続き、国際的・大学連携の拡充、留学生及び社
会人学生の受入れのため、各部局で進めている取り組みを推進する。

[教育課程に関する目標を達成するための措置]

- ①-1) 平成20年度達成済み。引き続き、学習・教育目標を点検し、必要に応じ
て改善し、学生及び教職員に周知する。
- ①-2) ①-1) にまとめて記載。
- ②-1) 平成18年度達成済み。引き続き、カリキュラムの点検を行い、必要に応
じて改善する。
- ②-2) 平成18年度達成済み。引き続き、科目間の有機的な連携を図り、カリキ
ュラムの点検を行う。
- ②-3) 平成19年度達成済み。引き続き、学習・教育目標との有機的な関係な
ど、シラバスを点検し、必要に応じて内容を改善する。
- ③-1) I-1-(1)-[学士課程における目標を達成するための措置]-⑥にまとめて記載。
- ③-2) 平成20年度達成済み。引き続き、教育を向上させるための組織の運営・
改善を進める。
- ③-3) 教育効果を向上させるため、カリキュラム体系に沿った教職員間のネット
ワークを充実させる。
- ③-4) 継続して卒業生・修了生及び企業にアンケート調査を実施し、カリキュラ
ム改善等に努める。
- ④-1) ②-3) にまとめて記載。
- ④-2) I-1-(1)-[学士課程における目標を達成するための措置]-⑥にまとめて記載。

[教育方法に関する目標を達成するための措置]

- ① 平成18年度達成済み。引き続き、教育効果の高い多様な形態の科目を開講
し、内容の充実を図る。
- ② 平成19年度達成済み。引き続き、学習・教育目標に対する学生自身の達成
度を点検させるための自己学習管理システムの運用を進める。
- ③ 平成18年度達成済み。

[成績評価に関する目標を達成するための措置]

- ①-1) 平成18年度達成済み。
- ①-2) 平成18年度達成済み。
- ①-3) 継続して成績評価資料の保管に努め、必要に応じて方法を改善する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の質を保証する体制に関する目標を達成するための措置]

- ①-1) 継続して学習・教育目標に対応した教職員の適切な配置を図る。
- ①-2) 平成18年度達成済み。
- ①-3) I-1-(1)-[大学院課程における目標を達成するための措置]-①-1)にまと
めて記載。
- ② ①-1) にまとめて記載。

- ③ 継続して教育効果の面から適正なTAの配置と活用を図り、必要に応じて改善する。

[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]

- ① 情報科学センター、各学部・学府・研究科で協力し、既存の情報教育のための計算機システムやネットワークを有効利用・拡充し、よりよい情報教育環境を構築する。
- ② 平成18年度達成済み。
- ③-1) 平成19年度達成済み。引き続き、電子ジャーナル、機関リポジトリを活用した附属図書館の電子化に努める。
- ③-2) 平成18年度達成済み。
- ③-3) 平成18年度達成済み。引き続き、情報発信の充実に努める。

[教育の質を改善するためのシステムに関する目標を達成するための措置]

- ① 平成18年度達成済み。
- ② 授業アンケートを継続して実施し、必要に応じて方法を改善する。
- ③ 前年度までの検討結果に基づき、教育職員評価を実施し、評価結果を各教職員にフィードバックする。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学習支援に関する目標を達成するための措置]

- ① 平成19年度達成済み。引き続き、各部局の対応システムにより学生の要望を受け、大学環境の改善に努める。
- ②-1) I-1-(1)-[学士課程における目標を達成するための措置]-①にまとめて記載。
- ②-2) 平成19年度達成済み。引き続き、早期発見の効果が自己学習管理システムを運用・展開し、ケア体制を充実する。

[生活支援に関する目標を達成するための措置]

- ① 平成18年度達成済み。
- ②-1) 平成18年度達成済み。
- ②-2) これまでのキャンパスハラスメント防止に関する取り組みを継続し、必要に応じて改善する。
- ③ 平成18年度達成済み。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 目指すべき研究の方向
- ア 平成20年度達成済み。
- イ 平成20年度達成済み。引き続き、次期中期目標・計画における各研究科・研究科の特徴を生かした研究プロジェクトのあり方を検討する。
- ウ 平成20年度達成済み。引き続き、北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを実施し、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。
- ② 大学として重点的に取り組む領域
- ア 平成20年度達成済み。引き続き、国の重点4領域（ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料）に関する研究プロジェクト

トを推進する。

イ 平成20年度達成済み。引き続き、工学研究院の特徴を生かした研究プロジェクトの次期中期目標・計画における取り組みについて検討する。

ウ 平成20年度達成済み。引き続き、情報工学研究院の特徴を生かした研究プロジェクトの次期中期目標・計画における取り組みについて検討する。

エ 平成20年度達成済み。引き続き、生命体工学研究科の特徴を生かした研究プロジェクトの次期中期目標・計画における取り組みについて検討する。

③ 研究の水準と成果の向上に関する具体的方策

ア 本年度に実施する教育職員評価に基づき、次期中期目標・計画での特に優れた研究を増加させる方策を検討し、取りまとめる。

イ 平成20年度のデータベースに基づく調査を実施し、主要学術誌に掲載された論文数を増加させるための方策を推進する。

④ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。引き続き、創立100周年記念事業等の実施を通して、研究活動及び成果を広く社会に公表する。

イ 平成20年度達成済み。引き続き、複数件の国際シンポジウムを主催する。

ウ 平成20年度達成済み。引き続き、重点化した研究プロジェクトに対して、外部評価委員を含む評価委員会を実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

① 研究支援体制に関する具体的方策

ア 平成20年度達成済み。引き続き、研究マネジメント機能を強化する。

② 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

ア 平成20年度達成済み。引き続き、全学的な研究体制が必要なプロジェクトを企画する。

イ 平成20年度達成済み。引き続き、次期中期目標・計画における各研究院・研究科の特徴を生かした柔軟な研究体制について検討する。

ウ 中期目標・計画期間のセンター等の組織再編について検証し、今後の学術研究の動向を踏まえて、次期中期目標・計画において柔軟な研究組織の編成を行うための検討課題について整理する。

エ 平成20年度達成済み。引き続き、RA及び特別研究員に対する支援を実施する。

③ 研究評価による研究資金の配分システム及び研究の質の向上に関する具体的方策

ア 研究業績に対して、I-1-(3)-[教育の質を改善するためのシステムに関する目標を達成するための措置]-③にまとめて記載。

イ 次期中期目標・計画における学内研究資金の配分システムを定める。

ウ ③-イにまとめて記載。

エ 平成20年度達成済み。引き続き、研究活動の活性化と研究の質の向上につなげる方策を検討する。

④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

ア 平成19年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）により、知的財産活動の充実に努める。

- イ 平成18年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）により、知的財産戦略を推進する。
- ウ 平成19年度達成済み。
- エ 平成19年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）により、知的財産等の活用に向けた活動をさらに充実する。
- ⑤ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
 - ア 平成20年度達成済み。
 - イ 平成20年度達成済み。
- ⑥ 大学発ベンチャーを増強させる具体的方策
 - ア 平成19年度達成済み。
 - イ 平成19年度達成済み。
 - ウ 平成20年度達成済み。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 共同研究、受託研究等に関する具体的方策
 - 平成20年度達成済み。引き続き、共同研究、受託研究等の獲得件数の増加に向けて活動する。
- ①-2) 産学連携の充実に関する具体的方策
 - 平成20年度達成済み。
- ①-3) 地域及び産業界との連携に関する具体的方策
 - 平成18年度達成済み。引き続き、平成19年度から発足した知的クラスター（第Ⅱ期）「福岡先端システムLSI開発拠点構想」の中核機関として活動する。
- ①-4) 産学官連携を推進するための具体的方策
 - 平成19年度達成済み。引き続き、平成19年度から発足した知的クラスター（第Ⅱ期）「福岡先端システムLSI開発拠点構想」の活動を中心として産学官連携を推進する。
- ①-5) 地球温暖化防止に関する国際的プロジェクト、北九州市エコタウン事業等に関する具体的方策
 - 平成19年度達成済み。引き続き、中期目標・計画に基づき推進する。
- ② 科学技術立国を支える人材育成に関する具体的方策
 - ア 平成18年度達成済み。引き続き、出前講義等を実施する。
 - イ 平成18年度達成済み。引き続き、大学の施設及び研究内容を公開する。
- ③ 社会人の再教育のための具体的方策
 - ア 平成20年度達成済み。
 - イ 平成19年度達成済み。引き続き、社会人、外国人留学生の受入れに効果的な取り組みを進める。
 - ウ 社会人の再教育のための科目等履修生等の取り組みを継続して実施する。
- ④ 海外の大学、研究機関との連携・交流を拡充するための具体的方策
 - ア 平成19年度達成済み。引き続き、教育・研究面において一層充実した大学間の国際交流の展開を推進する。

- イ 平成18年度達成済み。
- ウ 平成19年度達成済み。引き続き、外国人研究者及び留学生の積極的な受入れを進める。
- エ 平成19年度達成済み。引き続き、留学生への日本語教育を実施し、必要に応じて改善する。
- オ 平成18年度達成済み。引き続き、チューター・教職員による留学生の生活支援及び日本語学習支援を行う。
- カ 平成19年度達成済み。引き続き、欧米との国際交流を進め、留学生の積極的な受入れを推進する。
- キ 平成18年度達成済み。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
 - ア 基本理念、基本方針及びアクションプランに則り、全学的観点から教育、研究、社会貢献等を実施する。
 - イ これまでの実績を踏まえ、着実な進捗を図る。
 - ウ 学内予算として財務目標値を定め、実施する。
- ①-2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ア 平成17年度達成済み。
 - イ 平成17年度達成済み。引き続き、機動的・効果的な運営に努める。
 - ウ 教育職員、事務職員、技術職員のそれぞれの役割と責任の下で効果的な組織運営に努める。
 - エ 平成18年度達成済み。
 - オ 平成18年度達成済み。
- ①-3) 学部長・研究科長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策
 - ア 平成18年度達成済み。
 - イ 平成18年度達成済み。
 - ウ 平成17年度達成済み。
- ①-4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ア 全学的経営戦略に基づいて、社会人教育を含む教育と研究における重点領域に対して人材、資金及びスペースの重点配分を継続して実施する。
 - イ 全学的経営戦略に基づいて、教育支援のための資金等の重点配分を継続して実施する。
 - ウ 平成18年度達成済み。
- ①-5) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
 - ア 平成16年度達成済み。
 - イ 平成18年度達成済み。
- ② 他大学間との自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
 - ア 継続して近隣の大学との連携体制の強化に努める。
 - イ 平成19年度達成済み。引き続き、本学と国立大学法人との間の連携・協力態勢を進める。

ウ 平成19年度達成済み。引き続き、国立大学法人間との連携・協力を進め、流動的な人事システムについても進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

① 教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策

ア 平成20年度達成済み。

イ 平成20年度達成済み。

ウ 平成18年度達成済み。引き続き、教育職員評価の充実に努める。

②-1) 教育組織の見直しの方向性に関する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。

イ 平成18年度達成済み。

②-2) 研究組織の見直しに関する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。

イ 平成20年度達成済み。引き続き、各部局の特性を生かした研究プロジェクトや研究グループ制等の研究組織の構築を推進する。

ウ 平成20年度達成済み。

②-3) 既存組織の機動的・効率的組織への再編成に関する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。

イ 平成18年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）により、産学連携活動の充実に努める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

① 教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用に関する具体的方策

ア 平成17年度達成済み。

イ 外国人及び女性の教育職員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努める。

ウ 平成17年度達成済み。引き続き、事務系職員の専門性の涵養に努める。

② 人事評価システムによる教職員の適正配置に関する具体的方策

ア 教育職員評価等を実施し、評価結果を適切にフィードバックして反映させる。

イ 平成20年度達成済み。引き続き、教育職員評価の充実に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1) 事務組織の機能・編成に関する具体的措置

平成18年度達成済み。引き続き、事務の効率化等に努める。

①-2) 事務の効率化・合理化のための具体的措置

ア 継続して北九州市内4大学が協力して検討を進める。

イ 平成18年度達成済み。

ウ 平成18年度達成済み。引き続き、適切な採用・研修に努める。

エ 平成18年度達成済み。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 競争的な外部資金の獲得に関する具体的方策
継続して競争的な外部資金の獲得に向けた取り組みに努める。
- ②-1) 産学官連携による外部資金獲得に関する具体的方策
平成20年度達成済み。引き続き、産学官連携による外部資金獲得に努める。
- ②-2) 知的財産等に関する具体的方策
平成18年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）により、産学連携や知的財産活動の充実に努める。
- ③ 社会人の再教育等に関する具体的方策
平成20年度達成済み。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 人件費削減に関する具体的方策
人件費の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。
- ①-2) 省エネ対策に関する具体的方策
平成18年度達成済み。引き続き、省エネ対策に努める。
- ①-3) 時間外勤務の適正化に関する具体的方策
平成18年度達成済み。引き続き、時間外勤務の適正化を図る。
- ①-4) 物品購入経費の削減に関する具体的方策
平成18年度達成済み。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 現有IT資産の利用に関する具体的方策
平成18年度達成済み。
- ①-2) 学内施設の利用に関する具体的方策
継続して外部へのPR等に努める。
- ①-3) 学内保有機器の利用に関する具体的方策
平成20年度達成済み。
- ①-4) 流動資産の運用に関する具体的方策
平成18年度達成済み。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

- ①-1) 自己点検・評価及び第三者評価のための具体的方策
教育職員評価を実施し、その結果を公表するとともに、大学評価・学位授与機構の認証評価を受審する。
- ①-2) 自己点検・評価及び第三者評価のための学内体制
継続して各種の評価の結果をフィードバックし、諸活動に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 広報システム等に関する具体的方策
平成16年度達成済み。引き続き、広報活動の充実に努める。
- ①-2) データベースに関する具体的方策
平成18年度達成済み。
- ①-3) 入学から卒業までの情報公開に関する具体的方策
 - ア 平成18年度達成済み。
 - イ 平成18年度達成済み。
 - ウ 平成18年度達成済み。
 - エ 平成18年度達成済み。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設整備に関する具体的方策
 - ア 施設整備年次計画に基づいた整備を進める。
 - イ 平成18年度達成済み。引き続き、情報インフラの整備に努める。
- ② 施設の有効活用と機能の確保に関する具体的方策
 - ア 平成19年度達成済み。引き続き、全学的視点に立った、施設マネジメントに努める。
 - イ 継続してスペース管理システム、施設の有効利用について改善を図る。
 - ウ 継続して研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化に努める。
 - エ 必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施する。
- ③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造に関する具体的方策
 - ア 平成18年度達成済み。引き続き、学生の教育支援・生活支援等の観点も踏まえ、キャンパスアメニティの向上に努める。
 - イ 継続してキャンパスの国際化・バリアフリー化に努める。
- ④ 地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく具体的方策
継続して活用を努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止等に関する具体的方策
 - ア 継続して安全管理体制の整備及び安全教育の徹底を図る。
 - イ 継続して国際規制物質・RI等を適切に管理する。
 - ウ 継続して劇物及び化学薬品等を適切に管理する。
 - エ 継続して廃液処理及び廃棄物（動物死体も含む。）処理のための適切な措置を講じる。
 - オ 継続して動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる。
 - カ 継続して安全管理説明会を実施するとともに、安全対策に努める。
- ② 学生・教職員等の安全確保等に関する具体的方策
継続して事故等防止のための設備等の整備や事故防止の啓蒙活動に努める。

- ③ 防災のための安全確保体制、システムの整備に関する具体的方策
 - ア 平成19年度達成済み。引き続き、緊急連絡や避難方法等の安全管理に努める。
 - イ 継続して事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを実施し、安全対策に努める。
 - ウ 継続して防災に関して教職員・学生への啓蒙に努める。
- ④ 環境マネジメントシステムに関する具体的方策
 - 平成19年度達成済み。引き続き、環境マネジメントに努める。
- ⑤ 危機管理に対する具体的方策
 - ア 平成18年度達成済み。
 - イ 継続してコンプライアンスに関する教育を進める。
 - ウ 機密情報管理の方策に基づき、適切な管理に努める。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額
 - 15億円
2. 想定される理由
 - 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
(戸畑) マテリアル総合研究棟 改築 (戸畑) 基幹整備 (空調設備 改修)	総額 899	施設整備費補助金 (865) 国立大学財務・経営センター施 設費交付事業費 (34)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 平成21年度の常勤職員数 588人

また、任期付職員数の見込みを32人とする。

(2) 平成21年度の人件費総額見込み 5,571百万円

(別紙)

○予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5, 8 2 4
施設整備費補助金	8 6 5
補助金等収入	8 1
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	3 4
自己収入	3, 7 4 7
授業料、入学金及び検定料収入	3, 5 0 4
雑収入	2 4 2
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 6 8 2
目的積立金取崩	1 2 7
計	1 2, 3 6 3
支出	
業務費	6, 9 8 6
教育研究経費	6, 9 8 6
一般管理費	2, 7 0 0
財務費用	1 1
施設整備費	8 9 9
補助金等	8 1
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 6 8 2
計	1 2, 3 6 3

(注) 金額は百万円未満を切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額5, 5 7 1百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5, 0 3 9百万円)

[施設整備費補助金]

「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額を計上。

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	11,602
経常費用	11,602
業務費	10,745
教育研究経費	3,192
受託研究費等	1,222
役員人件費	89
教員人件費	4,406
職員人件費	1,834
一般管理費	845
財務費用	11
雑損	0
臨時損失	0
収入の部	11,602
経常収益	11,602
運営費交付金収益	5,623
授業料収益	2,967
入学金収益	509
検定料収益	83
受託研究等収益	1,248
補助金等収益	81
寄附金収益	306
施設費収益	140
財務収益	0
雑益	242
資産見返運営費交付金等戻入	141
資産見返寄附金戻入	91
資産見返補助金等戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	160
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

(注) 金額は百万円未満を切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,373
業務活動による支出	10,577
投資活動による支出	1,102
財務活動による支出	301
翌年度への繰越金	2,391
資金収入	14,373
業務活動による収入	11,082
運営費交付金による収入	5,824
授業料及び入学金検定料による収入	3,504
受託研究等収入	1,036
補助金等収入	81
寄附金収入	392
その他の収入	242
投資活動による収入	899
施設費による収入	899
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,391

(注) 金額は百万円未満を切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）
（平成21年度の学生収容定員）

工学部	機械知能工学科	550人					
	建設社会工学科	306人					
	電気工学科	366人					
	物質工学科	308人					
	電気電子工学科	260人					
	応用化学科	140人					
	マテリアル工学科	120人					
	総合システム工学科	102人					
	編入学（学科共通）	40人					
情報工学部	知能情報工学科	372人					
	電子情報工学科	372人					
	システム創成情報工学科	332人					
	機械情報工学科	332人					
	生命情報工学科	332人					
工学研究科	機械知能工学専攻	3人					
	<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">〔</td> <td style="padding-left: 10px;">うち</td> <td style="padding-left: 10px;">博士課程</td> <td style="padding-left: 10px;">3人</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">〕</td> </tr> </table>	〔	うち	博士課程	3人	〕	
〔	うち	博士課程	3人	〕			
	建設社会工学専攻	2人					
	<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">〔</td> <td style="padding-left: 10px;">うち</td> <td style="padding-left: 10px;">博士課程</td> <td style="padding-left: 10px;">2人</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">〕</td> </tr> </table>	〔	うち	博士課程	2人	〕	
〔	うち	博士課程	2人	〕			

工学府	電気工学専攻	7人	
		〔うち	〕
		博士課程	7人
	物質工学専攻	4人	
		〔うち	〕
		博士課程	4人
	機能システム創成工学専攻	13人	
	〔うち	〕	
	博士課程	13人	
工学府	機械知能工学専攻	164人	
		〔うち修士課程	156人
		博士課程	8人
	建設社会工学専攻	82人	
		〔うち修士課程	78人
		博士課程	4人
	電気電子工学専攻	126人	
	〔うち修士課程	118人	
	博士課程	8人	
情報工学研究科	物質工学専攻	110人	
		〔うち修士課程	102人
		博士課程	8人
	先端機能システム工学専攻	74人	
		〔うち修士課程	68人
		博士課程	6人
	情報科学専攻	12人	
	〔うち	〕	
	博士課程	12人	
情報工学研究科	情報システム専攻	8人	
		〔うち	〕
	博士課程	8人	

情報工学府	情報創成工学専攻	8人	
		〔うち	〕
		博士課程	8人
情報工学府	情報科学専攻	188人	
		〔うち修士課程	〕
		博士課程	12人
情報工学府	情報システム専攻	120人	
		〔うち修士課程	〕
		博士課程	8人
生命体工学研究科	情報創成工学専攻	70人	
		〔うち修士課程	〕
		博士課程	8人
生命体工学研究科	生体機能専攻	192人	
		〔うち修士課程	〕
		博士課程	62人
生命体工学研究科	脳情報専攻	170人	
		〔うち修士課程	〕
		博士課程	56人